

令和2年第10回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和2年10月26日(月)午後2時

場所 能勢町役場南館教育委員会室

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 中澤 安弘 委員 市村 依子

委員 堀口 美和子 委員 畠中 勝身

3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、生涯教育課長 古畑 まき、学校教育課長 辻 新造、

教育総務係長 岡村 雅人、学校指導係(研修中) 梶谷 彰信

4. 議事の次第

寺内次長

<開会>

加堂教育長

<挨拶>

10月18日に能勢町長・町議会議員補欠選挙が行われ、上森町長が当選を果たされました。2期目を迎えるに当たって公約として7つのプロジェクトを掲げられましたが、その2番目に「能勢ささゆり学園を小中一貫校・義務教育学校にする」を掲げています。昨年度は、教育委員さんに小中一貫教育全国サミットや京都市立凌風学園の視察等を行っていただき、今年度は、教職員の視察研修等を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響で全て中止になってしまいました。今後、精力的に研究を進めていきたいと考えていますので、教育委員の皆さまもご協力の程よろしく申し上げます。

加堂教育長

それでは、定例会を始めてまいります。

会議録の署名について、第10回定例会会議録署名委員は堀口委員にお願いします。

加堂教育長

それでは議事に入ります。報告第10号「臨時代理事項の報告について (GIGAスクール構想の実現に向けた計画の策定)」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件計画については、国が掲げているGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台端末の整備計画やICT活用計画などを定めているものです。1人1台端末の整備に際して国庫補助金を活用するに当たり、本計画の国への提出が義務付けられているところ、補助金の申請手続きの日程の関係から、教育委員会

議を開く暇がないとの判断のもと、教育長の臨時代理により措置したことについて、報告をし、承認を求めるものです。

本件報告の参考資料として、国庫補助金の内定等に関する大阪府からの通知の抜粋を添付しています。

本計画については、その参考資料の4ページ以降に記載されているとおり、国からひな形が示されていますので、それに準拠して策定しています。また、先行して策定している団体で、ホームページにおいて公表しているところがありましたので、それも参考とさせていただいています。

報告の2枚目、本計画の表紙の裏面に目次として掲げているとおり、(1)から(5)までの項目に区分して定めています。

まず1ページ、(1)の「ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画」です。1つ目の「○」として、各年度の目標を定めています。その中の1つ目の「■」では、現状と、本年10月以降、令和4年度までの目標を掲げています。2つ目の「■」では、端末の整備前後に区分して臨時休校期間等におけるICTの活用方策を定めています。

2つ目の「○」として、指導体制の強化等への対応を掲げています。

3つ目の「○」として、フォローアップの具体的な手法を定めています。

2ページ、(2)の「通信ネットワーク環境整備計画」です。高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画を記載することとなっていますが、本町においては、令和元年度の補正予算により校内通信ネットワーク整備事業を実施し、既にその環境が整っているところです。

3ページ、(3)の「学習者用コンピュータ配備計画」です。これについては、学習者用コンピュータの需要量とその調達方式を定めているものですが、国に提出済みの様式を転記する形で定めているところです。本町においては、令和2年度で1人1台端末の整備を完了させることとしています。

4ページ、(4)の「広域・大規模での共同調達実施計画」です。これは、都道府県単位による共同調達に関する計画を定める項目となっていますが、大阪府においては実施しないということが既に決定されています。

5ページ、(5)の「計画の取扱い等に関する事項」です。これは、本計画の位置付けや公表などの取扱いについて定めるものです。本町においては、平成31年2月に「能勢町ICT教育環境整備方針」を策定しているところですので、本計画を、同方針と一体的に活用していくものとして位置付けています。公表については、国へ提出した後、町ホームページにおいて公表していくこととしています。本日、ご承認をいただいた後、速やかに掲載する予定です。

報告第10号についての説明は以上です。よろしくお願ひします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

畠中委員

今年度の3学期に1人1台端末が整備されると思いますが、中学校3年生の

端末は、来年度以降どのような扱いになるのでしょうか。

寺内次長

12月に新しく納入されるタブレット端末424台に、これまで教職員が使用していた校務用タブレット端末を児童生徒用に転用した端末55台を加えて、1人1台端末の整備が完了することになります。今後の児童生徒数の減少により余剰となる端末については、まず転用した端末から使用しないようにしていく計画としています。

中澤職務代理者

教職員の校務用タブレット端末を児童生徒用に転用するということですが、代わりの教職員用端末については、どうなっていますか。

寺内次長

今夏に新たに教職員用のノート型端末を購入し、既に整備済です。

市村委員

国からのひな形には「総合教育会議に諮った上で」との記載がありますが、能勢町ではどうでしょうか。

寺内次長

国からのひな形は、あくまでも記載例であり、必ずしも総合教育会議に諮る必要はないと考えています。

市村委員

機会があれば、町長と意見交換ができればと思います。

市村委員

GIGAスクール構想の実現に向けた計画の1ページの2つ目の「○」として、指導体制の強化等の行の「働き方改革」の中の「改」の文字が抜けています。また、同じく1ページ内の句点がある行とない行があるので、統一した方がよいと思います。

寺内次長

申し訳ありません。修正させていただきます。

堀口委員

ICT支援員については2校に1人と記載されていますが、小中学校で1人ということでしょうか。

寺内次長

はい。そのとおりです。

堀口委員

支援員は常駐ではなく、定期的に来ていただく形になるのでしょうか。

寺内次長

週に何日かという形で来ていただくことになると思います。

畠中委員

今回の「GIGAスクール構想の実現に向けた計画」と平成31年2月に策定した「能勢町ICT教育環境整備方針」とでは異なる部分も出てきていると思います

が事務局としてどのように考えていますか。

寺内次長 「能勢町ICT教育環境整備方針」については、平成31年2月に策定をし、今年の2月に国の動向に合わせて改訂しています。今後、国の動向がどのようになるかわかりませんが、来年2月の教育委員会定例会で令和3年度当初予算案を諮らせていただく際に、計画に対して実績がどのようになっているかがわかるような形でお示しさせていただこうと考えています。

加堂教育長 他に質疑はありませんか。ないようですので、これから採決を行います。報告第10号は、承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 異議がないようですので、報告第10号は、承認することに決定しました。

加堂教育長 それでは続きまして「令和2年第9回定例会会議録」の承認を行います。
「令和2年第9回定例会会議録」について、何か意見などがあればお願いします。

加堂教育長 特にないようなので、「第9回定例会会議録」を承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 「第9回定例会会議録」を承認します。

加堂教育長 次に「教育長報告」を行います。
10月2日(金) 定例監査開式が開催されました。
10月12日(月) 能勢小学校・中学校において定例監査が行われました。
10月13日(火) 校長・副校長会を開催しました。
10月18日(日) 能勢小学校運動会が開催されました。
10月20日(火) 教頭会を開催しました。
10月26日(月) 令和2年第10回教育委員会定例会を開催しています。
10月28日(水) 豊能地区教職員人事協議会が開催される予定です。

加堂教育長 その他に入ります。何かありますか。

寺内次長 後援名義使用許可について説明。
「とよの地域若者就労相談会」
「第42回 北摂「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会」

「のせフォトコンテスト」

加堂教育長

他にありますか。

寺内次長

第9回教育委員会定例会時に畠中委員から質問いただいたスマートフォンの校内持ち込み人数について報告。

- ・学校として人数を把握していない。
- ・今後もその必要はないと考えている。
- ・その理由として、学校生活にスマートフォン等は本来必要のないものとの前提に立ったうえで、緊急時に使用するために、保護者の責任のもと、校内持ち込みを容認しているに過ぎない規定となっているところ、持ち込み人数を把握することは、学校等が一定の管理をしているものともとらえられ、一種の自己矛盾が生じることになると思われることが挙げられる。

辻課長

能勢町立能勢小学校・中学校スマホアンケートについて説明。

加堂教育長

他にありますか。

(特になし)

加堂教育長

ないようですので、次回の定例会の日程調整を行います。

加堂教育長

第11回定例会の日程については、11月26日(木)午後2時としておりましたが、よろしいでしょうか。

一同

異議なし。

加堂教育長

それでは第11回定例会の日程については、11月26日(木)午後2時とします。続いて、第12回定例会の日程について、調整をお願いします。

寺内次長

第12回定例会の日程については、12月21日(月)午後2時でよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

第12回定例会の日程については、12月21日(月)午後2時とさせていただきます。

加堂教育長

他にありませんか。

一同

(特になし)

加堂教育長

ないようですので、本日の定例会は終了します。

(閉会 午後2時35分)